

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和6年12月20日

今治市監査委員 木原盛展  
同 渡部豊

監査対象機関	監査結果報告書の日付
総合政策部 企画政策局 市民が真ん中課	令和6年11月11日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 週休日の振替が未取得であった職員がいたので、今後は期限までに取得できるよう、条例及び規則のとおり適正に運用されたい。</p> <p>(意見)</p> <p>1 今治市SDGs宣言が令和6年3月24日に宣言されたが、今後の今治市のSDGsの取り組みを促進するためにも、市職員のSDGsに対する意識向上につながる方法を検討されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 振替予定日をできる限り早期に決定し、ガルーンのスケジュールに記載することにより、追加の職務予定を入れず計画的に取得する。</p> <p>(意見)</p> <p>1 市長・副市長協議資料やプレスリリース文書等においては案件に関連するSDGsのアイコンの掲載を全庁的に依頼する方向で進めたい。また、SDGsを考慮した業務推進を目指すためのグループワーク研修等の実施を検討するほか、他市町や民間団体での取り組みも調査を行い、好事例については積極的に取り入れていきたい。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
総合政策部 企画政策局 未来デジタル課	令和6年11月11日
<p>(監査の結果)</p> <p>(意見)</p> <p>1 RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション)、本庁・支所間オンライン相談整備事業では、ツールは導入されているものの、利用が伸び悩んでいる状況が見受けられる。</p> <p>貴課が課題に感じている、デジタル化を支援する人材の育成や、業務改革の推進を含め、これらのツールの利用を増やす取組みを実施されたい。</p> <p>2 現在使用しているパソコンのOSについては、令和7年10月14日をもってサポートが終了することが発表されているため、他市の動向も確認のうえ、終了期限までにスムーズなOS移行に努められたい。</p> <p>なお、令和7年10月14日のサポート終了後に、取組み状況を再度報告されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>(意見)</p> <p>1 業務改革の推進と市民サービスの向上を目的として、研修等を通じて職員のDXへの理解が深まるよう努めます。また、RPAや本庁支所オンライン端末など各種ツールや機器の操作説明会や個別ヒアリング等を引き続き行い、職員に各種ツールの普及を進めると共に、各課それぞれの課題に丁寧に向き合い、業務の改善に役立つデジタルツールの活用を支援していきます。</p> <p>2 インターネットへ接続されるWindows10Proについては、他市の状況も確認し、端末入替及びOSアップデート並びにセキュリティ対策ソフトでの対応など、サポート終了に伴いセキュリティ低下が発生しないよう取り組みます。</p> <p>なお、Windows10LTSBは、2026年10月13日までサポートされており、セキュリティ低下は発生しないため、Win10Proを優先的に、対応を図ります。</p> <p>サポート終了後に取り組み状況を報告します。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
総合政策部 企画政策局 秘書広報課	令和6年11月11日
<p>(監査の結果)</p> <p>(意見)</p> <p>1 戦略的情報発信プロジェクトについて、目標値として広告換算値を設定しているが、広告換算値では測定できない効果として、情報発信後の反響（例：問い合わせ件数、SNSでの言及数、ウェブサイトのアクセス数など）についても測定されたい。</p> <p>あわせて、各課が当事業による宣伝効果を生かすような政策を進められるよう各部署との連携を深め、見直しを図りながら事業を進められたい。</p> <p>2 市政広報番組（地上デジタル放送）について、視聴者アンケートや視聴率を用いて効果測定を行っているとのことであったが、寄せられた意見は定期的にフィードバックし、必要に応じて放送内容等の見直し等も実施されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>(意見)</p> <p>1 情報発信の幅の広がり、興味関心の深まりを把握する観点から、効果の測定方法を追加することとし、その手法としてSNS（公式X）の活用を検討します。また、事業担当課に2次取材があった場合には、プロジェクトチームにも情報共有するよう依頼しており、集約・蓄積した情報はデータ分析するなど、PDCAに活用します。</p> <p>現在、当該プロジェクトは認知拡大に重点を置いて活動しますが、認知向上に一定の成果が得られた段階でマーケティングのフェーズに移りたいと考えています。そのためにはマーケティングに関するノウハウの習得が不可欠であり、来年度のPT活動にどのように盛り込んでいくべきか検討を進めます。</p> <p>2 視聴率と視聴者アンケートから、現在のところ、県民の約12万以上が視聴されていること、観光・レジャー・イベント情報に関心があり、約3割以上の方が番組で得た情報を元に今治市へ訪れたいと希望されていることなどを確認できています。</p> <p>引き続き、寄せられた意見から視聴者ニーズの変化などを把握しながら、番組内容を企画していきます。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
総合政策部 交流振興局 観光課	令和6年11月11日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 週休日の振替が未取得であった職員がいたので、今後は期限までに取得できるよう、条例及び規則のとおり適正に運用されたい。</li> <li>2 建物の清掃管理等業務委託について、実績報告書の提出がなく検収調書の作成もないため、履行確認及び検査確認を適切に行うようにされたい。</li> <li>3 施設の維持修繕等について、発注を分割する理由に合理性を欠く事例があったので、今後は適正な発注に努められたい。</li> <li>4 補助金交付業務について、報告書に添付された領収書の宛名が交付決定された者と異なるものや空白のもの、日付が記載されていないものがあったので、提出書類を精査するなど適切に事務処理されたい。</li> </ol> <p>(意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者に管理委託をしている温浴施設について、新型コロナウイルス感染症の影響によって減少した利用者数は、現在増加傾向にあり利用料金収入も回復傾向にあるものの、物価高騰や人件費などの管理運営コストも上昇している。事業収支を改善するために、管理コスト上昇分を適正に利用料金に反映させることや、指定管理者の経営努力によるインセンティブが働きやすいような料金設定を行うなど、指定管理者のモチベーションを高められるような仕組みについて検討されたい。</li> <li>2 インバウンド観光について、海外のサイクリストは増加傾向にあるが、サイクリスト以外の観光客はあまり呼び込めていない状況である。愛媛県と連携したバスツアーなどでの誘客や MICE（多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称）の誘致促進などの取り組みを始めていることから、受け入れ環境の整備などを進め、インバウンドの拡大を図られたい。</li> </ol>	
<p>(措置の内容)</p> <p>(指摘)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員の職務状況を確認し、振替休日を取りやすい体制を確立します。また、イベントへの職員動員を減らすような対策（イベントの委託化）等について検討し</li> </ol>	

ていきます。

- 2 建物の清掃管理等業務委託における履行確認手続きについては、仕様書に定められたとおり、委託業者から必要書類を提出させ履行確認を実施するなど、手続きを適正に行います。
- 3 維持修繕を執行の際は、担当課と慎重に協議を行い、契約規則に基づき適正な事務の執行を行います。
- 4 各団体に対して適正な会計処理を行うように指導しました。今後は、提出書類に対してより一層の精査を行い、適切な事務処理を徹底します。

(意見)

- 1 指定管理者に管理委託をしている温浴施設の利用料金につきましては、物価高騰や人件費などの管理運営コストの上昇分を適正に反映させることを検討します。また、指定管理者が曜日や時季別の利用実態等を勘案して柔軟に設定できる利用料金体制の確立についても、あわせて検討してまいります。
- 2 世界中の高付加価値旅行者を惹きつける体験やサービスを提供するため、高付加価値旅行者の目線や価値観を理解し、彼らが求める体験やサービスを提供することができるよう、現在、「今治・しまなみ地域通訳案内士」の育成事業を行い、受け入れ環境の整備を図っております。今後も、引き続き、高付加価値旅行者の来訪者数増加や滞在時間の拡大につながる受け入れ環境の整備を行ってまいります。

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
総合政策部 交流振興局 サイクルシティ推進課	令和6年11月11日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 行政財産の目的外使用許可の手続きについて、許可条件に行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示がされていなかったため、許可条件に教示文を追加するようにされたい。</p> <p>(意見)</p> <p>1 糸山サイクリングターミナルは老朽化が進み、設備や機能などが利用者のニーズに合っていないように見受けられる。サイクルシティ今治の魅力向上を図るため、しまなみサイクリングの拠点施設である糸山サイクリングターミナルを含めた糸山エリアの一体的なあり方や利活用方法についての方針を計画的に策定されたい。</p>	
<p>(措置の内容)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 今後は、許可条件の中に行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示文の記載を行うよう改めた。</p> <p>(意見)</p> <p>1 糸山エリアの一体的なあり方や利活用方法について検討する。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
総合政策部 交流振興局 スポーツ振興課	令和6年11月11日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 玉川艇庫の使用について、あらかじめ使用申請ができていないもの、使用料が前納されていないものが複数あったので、今治市営スポーツランド条例に基づき使用者に対し、施設使用前に使用申請し、使用料を前納するよう指導されたい。ただし、例外的に後納を認める場合は、その決裁をとられたい。</li> <li>2 スポーツパークの一部の行政財産目的外使用許可について、あらかじめ使用申請ができていないもの、使用料が前納されていないものが複数あったので、今治市行政財産の目的外使用に関する使用料条例に基づき使用者に対し、使用前に使用申請し、使用料を前納するよう指導されたい。</li> </ol> <p>(意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツ施設建物定期点検調査業務において、経年劣化による建物の是正項目が報告されている。緊急性の高いものは、早急に対応されたい。また、多くの市民が利用する施設であり、安全性を確保する観点から、事故を未然に防ぐため必要な安全対策を講じつつ、計画的な修繕や更新を実施されたい。</li> </ol>	
<p>(措置の内容)</p> <p>(指摘)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 毎年3月中に、団体を通じて利用者に対し、翌年度の施設利用前の使用申請及び使用料金前納について通知を送るようにします。            また、後納にならないよう指導を徹底するとともに、特別な事情により後納になる場合には、事前に決裁をとり、適切に処理します。</li> <li>2 使用申請書の日付を、事前に連絡のあった日ではなく、実際に提出する日で記載するように指導を徹底します。また、事前連絡があった際にも利用日間近の申請書提出ではなく、使用日が決まっているなら余裕を持って提出するよう指導します。なお、使用料の前納についても連絡のたび指導します。</li> </ol> <p>(意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツ施設を管理している島嶼部の地域教育課ならびに指定管理者にも点検結果を共有しております。</li> </ol>	

日々の点検業務においても頭上のクラックや剥落などを中心に、注意して見回っております。

危険と判断される場所にはコーンで囲むなどして立ち入り禁止エリアを作り、利用者に注意喚起を図るように対応しております。

点検の結果や現地確認により、優先順位をつけ、財政課と協議しながら、計画的に修繕を行うようにしております。

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
総合政策部 交流振興局 文化振興課	令和6年11月11日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 行政財産の目的外使用許可の手続きについて、許可条件に行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示がされていなかったため、許可条件に教示文を追加するようにされたい。</li> <li>2 消防設備点検結果に不良箇所があるものについて、改善されていなかったため、設備の状況を確認したうえで適切に対応されたい。</li> <li>3 文化振興補助金に係る実績報告書に添付された資料のうち、支出内容が分かるものとして添付された納品書・請求書・領収書の宛名がそれぞれ異なっていたものがあつたので、今後は正しい宛名で統一して記載してもらおうよう事務局に指導されたい。</li> <li>4 週休日の振替が未取得であった職員がいたため、今後は期限までに取得できるよう、条例及び規則のとおり適正に運用されたい。</li> </ol> <p>(意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化施設の収蔵品が収蔵庫の容量を超過している状況であるため、老朽化した文化施設の今後のあり方を検討する際、収蔵品の適切な管理方法についても検討するようにされたい。</li> </ol>	
<p>(措置の内容)</p> <p>(指摘)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 許可条件に行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示文を追加するよう改めた。今後は適正に事務処理するよう関係職員に周知徹底した。</li> <li>2 指摘箇所の修繕については現在対応中であり、今年度中に完了する。緊急性の高い箇所から修繕しているが、優先順位を決定する上で利用者目線も考慮し、適正に修繕するよう関係職員に周知徹底した。</li> <li>3 帳票類の取扱いに関する注意点を関係団体に対して周知し、適正な事務処理を徹底するよう指導した。</li> </ol>	

- 4 週休日の振替届が提出された時点で週休日の振替取得予定を課内で共有するとともに、その予定に基づき業務の調整を図り、確実な取得ができるよう改める。

(意見)

- 1 文化施設のあり方を検討する際、保存施設や各種設備等の設置・改修を含め、収蔵品の適切な保存・管理方法を検討する。